



八千代市総合防災訓練

本市では千葉県北西部を震源とする直下地震及び台風や集中豪雨など風水害の発生が懸念されています。

大規模災害が発生した際、あなた自身が無事でなければ、家族や地域の人を守ることができません。災害による被害を最小限に抑えるためにも、訓練に参加し、発災時の行動などについて今一度考えてみましょう。



9月4日(日)に総合防災訓練を実施

避難所予定施設である小学校を会場とし、避難所開設運営訓練を中心に実施します。

【表1】訓練の流れ

時間	内容
午前9時30分	1 シェイクアウト訓練 ・地震から身を守る3つの安全行動 ・やちよ情報メールで地震の情報を配信 2 地震発生後の行動を確認 ・ガスの元栓やブレーカーの確認(災害時は落とす) ・隣近所の安否確認 ・安全な場所(訓練会場)に移動
午前9時35分	避難所開設訓練開始(関係者のみで実施)
午前9時40分	・災害用仮設トイレ設置訓練 ・初期消火訓練 ・災害用井戸取扱訓練 ・防災関係機関による車両の展示
午前11時15分	避難所見学一般開放
午前11時30分	防災備蓄食の配布
正午	訓練終了

※時間は目安です。

これは、「避難所ではどのようなことが起きるのか?」「どのようなことをしなければならぬのか?」などを体験してもらい、皆さん一人ひとりが、「自らの命は自らが守る」という意識を持つこと、そして、自らの判断で避難行動等がとれることを目的としています。ぜひご参加ください。

訓練は、午前9時30分から正午まで行います。(小雨決行)

訓練会場は①萱田小学校、②勝田台小学校、③みどりが丘小学校の3校です。中止のときは、午前7時30分までに市ホームページ、やちよ防災情報メール等でお知らせするほか、午前8時頃に防災無線で放送します。
※新型コロナウイルス等感染症の感染状況により訓練を中止にする可能性があります。

シェイクアウト訓練(危険回避行動一斉訓練)にご参加ください

大地震はいつどこで発生するか分かりませ

ん。シェイクアウト訓練は、地震から身を守る行動をそれぞれの場所で一斉に行う訓練です。

当日、午前9時30分に配信するやちよ情報メールなどを合図に、訓練会場、自宅、職場、外出先などで地震から身を守るための「3つの安全行動」をとりましょう。

①ドロップ(まず低く)、②カバー(頭を守り)、③ホールド・オン(動かない)の「3つの安全行動」を行います。



出典:効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

やちよ情報メールに登録を

災害が発生したときには、正しい情報をいち早く知ることが大切です。やちよ情報メールでは防災無線の放送内容のほか、防災や減災、気象に関する情報を配信しています。

右のコードを読み取るか「yachiyo@sg-m.jp」に空メールを送信してください。登録案内のメールが届きますので、確認して登録をしてください。



お問い合わせは
危機管理課
☎421-6716へ

【表2】主な訓練内容

区分	主な訓練内容
発災対応型訓練	・避難所開設運営訓練 ・災害救援物資輸送訓練 ・応急給水対応訓練 ・災害用仮設トイレ設置訓練 ・災害用井戸取扱訓練
体験型訓練	・初期消火訓練 ・心肺蘇生法訓練 ・応急手当訓練

※会場によって訓練内容が異なる場合があります。

▼会場 千葉西税務署(千葉市花見川区武石町1-520)
▼申し込み 申し込み期限までに千葉西税務署法人課税第一部
☎043(274)2111(代表)へ (市民税課)

開催日時	申込期限
8月25日(木) 午後3時~4時	8月22日(月)
9月13日(火) 午後3時~4時	9月9日(金)
9月29日(木) 午前10時~11時	9月26日(月)
10月11日(火) 午前10時~11時	10月6日(木)
10月27日(木) 午後3時~4時	10月24日(月)

■消費税の基本的な仕組みについて 各回定員15人。

開催日時	申込期限
8月25日(木) 午前10時~11時	8月22日(月)
9月13日(火) 午前10時~11時	9月9日(金)
9月29日(木) 午後3時~4時	9月26日(月)
10月11日(火) 午後3時~4時	10月6日(木)
10月27日(木) 午前10時~11時	10月24日(月)

消費税インボイス制度説明会を開催します
事業者向けの消費税の説明会。終了後には、個人事業者向けにスマートフォンからの登録申請手続きの説明も。希望者はスマートフォンと事業主のマイナンバーカードをご持参ください。
■消費税インボイス制度の概要について 各回定員15人。

募集 実践創業塾受講者
八千代商工会議所では創業に役立つ知識・情報を実践的に習得できる講座を開催。市内在住か在勤の人、又は市内で創業を考えている人対象。先着15人 ▼日程 9月3日・10日・17日、10月1日いずれも土曜日(全8コマ) ▼費用 50000円
▼申し込み 同会議所☎(483)1771かホームページで確認を (商工観光課)

市長等の令和3年度分税等納付状況の公表
八千代市政治倫理条例に基づいて、市長等に八千代市が賦課する税等の納付状況を公表します。

職	氏名	市民税	固定資産税	都市計画税	国民健康保険料
市長	服部 友則	完納	完納	非該当	
副市長	深井 良司	市外在住のため、八千代市での賦課なし			
事業管理者	豊田 和男	市外在住のため、八千代市での賦課なし			
教育長	小林 伸夫	市外在住のため、八千代市での賦課なし			

(秘書課☎(483)1151)